

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道料金減免事業	①水道料金の基本料金等を減免することにより、家計負担軽減や事業者支援を目的とする。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免分及び事業実施に必要なシステム改修費等に充当 ③総事業費1,291,205千円のうち、下記経費に交付金を充当する。 水道料金減免分:1,239,436千円 事務費:17,929千円 [システム改修費、役務費(郵送料等)等として支出] なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象外である国、府、市などの公共施設等分および生活保護等による水道料金等の福祉減免対象者分は一般財源33,840千円を充当する。 ④本市との全給水契約者 ※ 令和8年5月～8月および令和8年12月～3月検針分が対象。 ※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対象外である国、府、市などの公共施設等については一般財源を充当し、市の単独事業として実施する。 ※ 生活保護等による水道料金等の福祉減免対象者は除く。	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業(R7_補正分)	①物価上昇による給食の食材料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供するため。 ②中学校の給食にかかる食材料費 ③積算根拠(対象数、単価等) 令和7年度見込額を基に算出 中学校 9,211人×喫食率39.6%×198回(年間)×105.254円÷76,016千円 うち、33,840千円に交付金を充当 ④保護者、枚方市学校給食会 ※教職員は支援対象から除く。	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	市内事業者及び生活者へのポイント付与事業	①物価高騰の影響を受ける事業者及び生活者を支援するために、市が決済事業者と提携し、対象市内店舗の利用者がキャッシュレス決済サービスを利用する場合にポイント還元を行うことで、市内の消費を喚起し、地域経済の活性化を促進するもの。 ②キャッシュレス決済サービスプラットフォーム等の委託料・負担金 ③負担金:285,067千円(ポイント原資)還元率15% 1回上限500円 期間上限3,000円 CP期間:3か月。委託料:44,933千円(運営費、手数料、販促費、プロモーション費等)。合計330,000千円のうち87,468千円に、交付金を充当。 ④市内対象店舗でキャッシュレス決済サービスを利用した者	R8.7	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する支援	学校給食費支援事業(R8_補正分)	①物価上昇による給食の食材料費の上昇分を補填する形で支援することにより、保護者負担となる給食費を引き上げることなく、食材料を安定的に確保し、献立通りの給食を継続して提供するため。 ②中学校の給食にかかる食材料費 ③積算根拠(対象数、単価等) 令和7年度見込額を基に算出 中学校 9,211人×喫食率39.6%×198回(年間)×105.254円÷76,016千円 うち、42,176千円に交付金を充当 ④保護者、枚方市学校給食会 ※教職員は支援対象から除く。	R8.4	R9.3